

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成27年9月29日（火曜日）

1. 開 議
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開議

出席委員（14名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大泉治君	遠藤稔雄君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	総務課 参事兼課長	城口貴志生君
総務課 防災交通室長	達曾部義美君	企画財政課 参事兼課長	高橋宏明君
まちづくり推進課長	今野博行君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長	牛渡俊元君	町民医療福祉 センター長	青沼孝徳君
町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課 参事兼課長	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	遠藤栄夫君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼給食センター所長	渡辺信明君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳淵茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（鈴木英雅君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ここで、開会前に木村委員より発言の申し出がありますので、それを許可いたします。

○委員（木村正義君） 皆さん、おはようございます。

私ごとでございますが、9月1日に東北大学の附属病院に肺に小豆粒ほどの何か腫瘍が出たということで入院いたしまして、10日に撤去をしてもらいましたら、悪性でないということで退院することができました。その間、皆さんにはいろいろな励ましの言葉、あるいは会からお見舞金をいただきまして、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いたいと思います。終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（鈴木英雅君） ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎認定第1号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 初めに、涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（泉沢幸吉君） それでは、国民健康保険事業勘定特別会計の決算状況をご説明いたします。

決算書は12ページ、13ページでございます。その内容につきましては、附属書類の157ページに表として出しておりますので、それでご説明したいと思います。

それでは、157ページの2、国民健康保険税（状況調）という一番上の表でございます。

調定額でございますが、合計欄で説明いたします。調定額でございますが、5億9,010万5,000円、前年度と比較しますと4,589万円、7.21%の減となりました。その隣、収入済額4億7,504万9,000円、前年度比で4,144万1,000円、8.02%の減でございます。次に、その内容でございますが、表の上の現年度分というところをごらんいただきます。現年度分の調定額では、4億8,152万3,000円、前年度比較で3,730万円、7.18%の減となったところでございます。次に収入済額でございます。4億3,732万9,000円で、前年度比では4,120万5,000円、8.61%の減となったところでございます。

次に、調定額、収入済額の減額の要因でございますが、世帯数、被保険者数の減少と軽減世帯数がふえたことが主な要因となったところでございます。

次に滞納繰越分、現年度分の下欄になります。滞納繰越分については、調定額1億858万1,000円で、右隣の収入済額では3,772万円を徴収しております。

次に、不納欠損額でございます。不納欠損額の合計の欄、下の欄になります。456万7,000円の不納欠損を行っております。前年度より354万5,000円減少いたしております。

不納欠損の理由といたしましては、低所得による生活困窮、差し押さえ財産がなく差し押さえ執行ができ

ないことから滞納処分は停止、時効というものが主なものでございます。

次に、収納率でございます。収納率につきましては、徴税と同様に収入確保に努力してまいりましたが、その結果といたしまして、現年度課税分では92.23%から90.82%となり、1.41ポイントの減少をいたしております。滞納繰越分におきましては、32.39%から34.74%と2.35ポイントの上昇となったところでございます。その結果、国保会計全体の合計では前年度比0.71ポイントの減少となったところでございます。

国保会計につきましては、ますます厳しい会計でございますので、このような状況を踏まえまして、しっかりと国民健康保険の理念を納税者の方々に理解いただきながら、収納業務を進めてまいりたいと考えております。以上で終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、続きまして同じように附属書類で説明させていただきます。附属書類の156ページをお開き願います。前のページになります。

国保会計全体の決算の構図といたしまして、歳入と歳出のそれぞれの割合をグラフにしております。このグラフに沿ってご説明いたします。

まず、歳入におきましては、総額24億4,977万9,000円となり、対前年度比1.4%の減となりました。内訳をご説明いたします。

①保険税が歳入全体の19.4%を占め、対前年度4,140万円、8%の減となりました。

次に、②国庫支出金ですが31.3%を占め、対前年度1,820万円、2.3%の減となりました。内訳の主なものですが、普通調整交付金が、特別調整交付金の財政支援拡充が減少したことに伴い普通調整交付金算定の調整対象収入額も減少し、交付額が1,240万円の増となりましたが、療養給付費負担金が平成26年4月から再開された被災者の医療費免除分差し引き後の保険給付費や後期高齢者支援金等の減に伴い、3,250万円の減となりました。

次に、③県支出金ですが5.7%を占め、530万円、3.6%の減となりました。内訳の主なものですが、2号交付金が国の療養給付費負担金の負担割合34%から32%へ2%カットした分と、医療費免除分の10分の2をそれぞれ県で負担していた分が減少したため590万円の減となりました。

次に、④その他交付金ですが31.9%を占め、対前年度3,490万円、4.7%の増となりました。その内訳は、前期高齢者交付金が3,760万円の増、療養給付費等交付金が700万円の増となり、それぞれ過年度分の精算等で増額となったものでございます。共同事業交付金では、1件当たり30万円を超えたレセプト件数が少なかったため980万円の減となりました。

次に、⑤その他ですが11.7%を占め、対前年度360万円、1.2%の減となりました。内訳の主なものですが、一般会計繰入金1,930万円の増、基金繰入金2,900万円の増、前年度繰越金5,040万円の減となりました。

続きまして、その下半分ですが、歳出におきましては、総額23億4,819万5,000円となり、対前年度比2.5%の減となりました。歳入同様に内訳をご説明いたします。

①総務費ですが、歳出全体の0.6%を占め、対前年度260万円、16.2%の減となりました。

次に、②保険給付費ですが61.7%を占め、対前年度1,440万円、1.0%の減となりました。主な理由は、被

保険者数の減と見込まれます。しかし、保険給付費の総額は減となりましたが、1人当たりの医療費の費用額は8,116円の増で、2.6%増となりました。

次に、③その他ですが37.7%を占め、対前年度4,250万円、4.6%の減となりました。主な内訳ですが、後期高齢者支援金2,060万円の減、基金積立金2,510万円の減、その他1,610万円の減となりましたが、直診勘定繰出金が2,720万円の増となりました。これらの結果、財政調整基金現在高も2億6,342万9,000円を確保でき、国保会計全体で1億158万4,000円を次年度へ繰り越すこととなりました。次に、保健事業費の中の特定健診の受診率でございますが、暫定値ですがほぼ50%となり、前年度の確定値よりわずかに減少している状況となっております。

生活習慣病の予防は心疾患、脳血管疾患の重症化疾患の予防と直結するもので、このような意義をさらに強化して伝えていく必要があると考えています。また、平成30年度からは国保の安定的な財政運営と制度の安定化を図るために、国保運営の責任主体は都道府県となり、都道府県と市町村が共同運営していくことが決定しています。保健事業、資格管理、保険証の発行、保険料の賦課徴収、保険給付の決定等は従来どおりに市町村ごとにきめ細かな事業を推進していくことと決定しています。その結果、市町村の業務内容、業務量ともそう大きく変わるものではないということですが、今後は制度改正に対応した準備等について遺漏がないように、国、県、町、それぞれ協議しながら着実に進めていくことも重要と考えております。以上、説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（泉沢幸吉君） それでは、後期高齢者医療保険勘定の保険料の収支状況についてご説明申し上げます。

特別会計決算書の8ページ、9ページ。附属書類の164ページを表として出してございますので、それで説明したいと思います。164ページです。

それでは、164ページの後期高齢者保険料（状況調）という一番上の表でご説明いたします。

調定額でございます。合計欄で説明いたします。調定額でございますが、1億394万7,000円で、前年度比で140万1,000円、1.36%の増でございます。

次にその隣、収入済額で1億344万9,000円、前年度比で132万8,000円、1.3%の増でございます。調定額、収入額の増額の要因でございますが、2年ごとに均等割、所得割の保険料が見直しされたため、被保険者数が減少し、調定や収入がふえるというような形になりました。

次に、不納欠損額でございます。15万円の不納欠損を行っております。処分理由といたしましては、低所

得者の生活困窮、それから差し押さえ財産がないことから滞納処分の停止事項というものが主なものでございます。

次に、収納率でございます。町税、国保同様、収入確保に努力してまいりましたが、26年度につきましては0.06ポイントの減少、99.52%となったところでございます。後期高齢者医療保険事業会計につきましても、国保同様しっかりと健康保険の理念を納税者の方々に理解をいただきながら収納業務を進めてまいりたいと考えております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、決算書でご説明申し上げます。決算書の8ページ、9ページをお願いいたします。

次に、3款繰入金でございますが、一般会計からの繰入金で、保険料軽減補填分の保険基盤安定繰入金と事務費繰入金でございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。このうち、保険料の納付金分としまして1億151万6,000円、保険基盤安定負担金分とて5,084万6,000円、合計1億5,236万2,000円を広域連合へ納付したということでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町宅地造成事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書、6ページをお開き願います。

実質収支でございますけれども、歳入総額133万7,000円、歳出総額1万3,000円となり、実質収支額は132万4,000円となりました。

各科目の歳入額及び歳出額につきましては、8ページから11ページをごらんいただきたいと思います。

残っております1区画につきましては、問い合わせ、相談等はあるものの、結果といたしましては売却できなかったということになってしまいました。常任委員会等でも大変ご心配いただいております。ご提案等もいただいております。今後とも、販売のほうには努力をしておりますが、委員の皆様におかれましても、お知り合いの方等々に土地をお求めの方がいらっしゃいましたら、ご紹介あるいは本課へお知らせいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町公共下水道事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） おはようございます。

それでは、平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書の6ページをお開きください。

実質収支でございますが、歳入総額4億1,187万2,000円、歳出総額3億9,150万6,000円、繰越明許費繰越額648万7,000円で、差し引き1,387万9,000円の黒字決算となりました。

8ページ、9ページをお開きください。

1款分担金及び負担金の1節受益者負担金でございますが、収入済額で前年度比456万100円増の1,227万3,480円、不納欠損額1件で4万5,000円、収納率46.34%となっております。内訳でございますが、現年度分で98.59%、滞納繰越分で7.24%となっております。

次に、2款使用料及び手数料の1節下水道使用料でございますが、歳入済額で前年度比599万570円の増、8,520万8,670円、不納欠損額2件で1万8,320円、収納率96.59%となっております。内訳でございますが、現年度分が98.06%、滞納繰越分は42.87%となっております。なお、前年度対比の増額につきましては、災害公営住宅とアパート等の建設による受益者負担金の増加が主なものと考えております。また、使用料の増額につきましても、住宅、アパートの新築改造で前年度対比111件の接続件数増により増額となったものと考えております。

国庫補助金につきましては、災害復旧事業の終了により、前年度に比べ減額となったものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

1目の下水道総務費13節委託料につきましては、主に下水道使用料収納業務委託等にかかわるもので、詳細につきましては附属書類の166ページをご参照願います。

また、19節負担金補助及び交付金30万8,353円のうち、補助交付金の23万9,033円でございますが、水洗便所等改造資金融資に係る利子補給補助金及び宅内排水設備設置工事補助金でございます。宅内排水設備設置工事補助金は、平成26年度から新設いたしました制度で、今年度の申請件数は4件ございました。

2目下水道施設管理費一般管理経費でございますが、涌谷浄化センターの維持管理業務委託並びに公共下水道処理施設の年間の維持管理費用でございます。詳細につきましては、附属書類166ページをご参照願います。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

1目公共下水道建設事業費13節委託料でございますが、公共下水道変更計画業務委託料、涌谷浄化センター長寿命化実施設計業務委託料、雨水調整池詳細設計業務委託料等、合わせて3,517万7,788円でございます。

15節工事請負費でございますが、公共ます設置工事、枝線管渠工事、舗装工事、合わせて2,137万3,440円の工事を実施いたしました。工事の実績につきましては、附属書類の167ページをご参照願います。

次のページをお開きください。

公債費でございます。内訳は、償還金と利子でございます。

次に、附属書類のほうをお開きいただきたいと思います。附属書類166ページでございます。

公共下水道の利用状況でございますが、年間有収水量47万1,789トン、前年度比2万1,889トン、年間処理水量は49万4,912トンで、2万8,200トンの減となっております。こちらにつきましては、災害復旧工事等により不明水が減ったことやマンホール水没による侵入水量が少なかったことから、処理水量の状況が改善されたものと思っております。接続状況でございますが、接続件数は前年度対比111件の増、1,747件であります。接続率においては、前年度対比3.7%増の69.5%となっております。一方、水洗化人口につきましては、前年度比103人の減で4,186人、水洗化率においては前年度対比1.9%の60.7%となったものでございます。

附属書類167ページをごらんください。

平成26年度から公共下水道事業の雨水事業を事業着手し、市街地の浸水被害対策として雨水排水整備の計画策定、実施設計等を行っております。また、工事につきましては、災害公営住宅の建設に伴い接続する汚水管渠を整備いたしました。

公共下水道事業につきましては、少子高齢化、核家族化、さらには震災復興後の大変厳しい社会情勢ではありますが、公共水域の浄化と環境保全、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目指し、今後とも下水道への加入促進を図るとともに効率的な接続を目指し、なお一層取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、下水道のもう一つの役割でございます浸水被害の解消に向け事業の進捗を図り、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。8番。

○委員（門田善則君） 合併浄化槽のことでちょっとお伺いしたいのですが、昨年、検査等管理を依頼しております業者のほうから、何かちょっとわかりづらい文書が来まして、何か会社内で分裂したみたいな話がありまして、私ども震災で住宅を直した方については、合併浄化槽の補助金をもらうために検査等が義務づけられて補助金をいただくというふうになっていたかと思いますが、その内容なんですけれども、涌谷町には上涌谷のところの検査をする会社、そこが1社だったと記憶しておりますけれども、昨年そういった文書が入ったわけですが、その辺について町としてはどういうふうに把握しているのか、この機会ですでお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 合併浄化槽の関係でございますけれども、確かに業者内でそういうことがあってそういう文書が回っているという話は聞いてございます。内容につきましては、今まである上涌谷の業者が1社でやっていたんですが、そこは協業組合ということになっておりまして、その協業組合の中から1社が退会したという形でございます。そのため、内部内でのこれまでの浄化槽を管理していた業者のほうにちょっと変更が出たということでそのような文書が回ったというふうはこちらのほうでは捉えておりますが、いずれにいたしましても内部の話でございます。町のほうとしてこちらを管理指導するということはちよ

とできないということで、今現在はその様子を見ているような状況でございます。

なお、一般の方がわかりづらいということで問い合わせもございまして、町のほうでもその状況を把握しながらご本人に、問い合わせのあった方々にはそのようなお話をさせていただいております。

なお、業者のほうですが、涌谷町内の浄化槽を管理する資格を持った業者さんは2社ございます。1社は上涌谷のところに以前あって、今本社は田尻のほうにあるようでございます。もう1社は小牛田のほうにある業者で、2社がその資格を持って管理をしている状況でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） 大体内容はわかったんですが、私のところにも一般町民の方から相当な問い合わせが来ました。それで、2社あって、値段が1割ほど違うようであります。それで、涌谷町のためにはどっちを選んだらいいんだかという相談も受けるんですね。それは納税の義務の中で、地元業者であれば涌谷町にお金が入るといふような町民の感覚があると思うんですが、その辺やっぱり文書が、問い合わせも多かったということですけども、本当に私も見てもわかりづらいんですよ。変えればいいのか、このままでいいのかというのもありまして、ならば町としてこの指導をというかそれはできないかもしれませんけれども、やっぱりある程度義務化されて震災で住宅を建設した方には、7人槽で40万円の補助金を出している以上は、ある程度指導というか、やってもいいんじゃないかと思うんですが、みんなわかりづらいと私のところに電話が来るんですよ。私も困っているんです。うちもそうですから。だからその辺、どうなんですかね。もう一回お願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） おっしゃるとおりわかりづらいというのがございまして、実際文書をいただいたということでございますけれども、その文書が非常にわかりづらい内容の文書でございました。しかも、その差出人がご本人ではなく弁護士ということで、大分ちょっと内部で係争中ということもございまして、町のほうとしてもちょっとその状況を今現在は静観しているような状況でございます。

ただし、維持管理関係につきましては、いずれの業者も資格を持って県のほうからそういった許可をいただいておりますので、それについては適正にやっていると。町のほうも検査については適正管理をするように指導することは可能でございますが、経営のほうにつきましてはちょっとこちらのほうから云々ということとは難しい状況でございますので、機会を捉えてお話の内容等を聞いておきまして、今後にちょっとどのような対応をとるか考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） やっぱり私もそうでしたけれども、あの文書では相当わかりづらいんですね。それで、我々についてはその40万円の補助金をもらっている以上は検査が義務化ですので、やっぱりそういう方々には、やっぱり2社がありますよということをきちんと教えて、どちらを選択しても構いませんということで、別に誘導はしなくて結構ですから、それをやっぱりもう一回教えるべきではないかと。広報を通じても構いませんから、そうでないといつまでもそういう聞いてくる人が多いんですよ。検査はやっぱり義務だと思っている方が町民の方は多いようですから、やっぱりその辺をきちんとすべきだと思いますので、その辺の広報の仕方、上司と相談してやっていただければなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 今後ともそのような形で対応を考えてまいりたいと思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） ほかにございませんか。7番。

○委員（伊藤雅一君） 11ページの一般会計から繰入金金が2億2,900万円ほどございますが、この資金の出どころと申しますか、町の一般資金が全額であるというなら説明は要りませんが、県とか国からの助成金などもこの中に含まれているというのならばひとつ説明をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 一般会計繰入金の内訳ということによろしいでしょうか。一般会計の内訳につきましては、本来公共下水道事業をやるに当たりまして、建設費に対するものにつきましては基準財政需要額への繰り入れ等が認められているものがございます。そちらのほうで、国のほうから交付税という形で生きている部分がございます。それ以外の分につきましては、一般会計からの純然たる持ち出しということになっております。

なお、基準財政需要額に見合う公共下水道分が幾らかということにつきましては、後ほど答えさせていただきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町農業集落排水事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書、6ページをお開きください。

実質収支でございますが、歳入総額1億3,092万1,000円、歳出総額1億2,756万4,000円、差し引き335万7,000円の黒字決算となりました。

8ページ、9ページをお開きください。

1款分担金及び負担金の受益者負担金でございますが、収入済額で前年比52万円減の12万円、不納欠損額1件で2万円、収納率1.16%となっております。内訳でございますが、全て滞納の繰越分でございます。

次に、2款の使用料及び手数料の1節下水道使用料でございますが、収入済額で前年度比116万1,000円増の1,598万8,000円で、収納率99.56%となっております。内訳でございますが、現年度分のほか滞納繰越分3,230円でございます。下水道使用料増の主な要因につきましては、上郡地区に開業した特別養護老人ホームや7件の新規接続があったことと考えております。

12ページ、13ページをお開きください。

1目農集排総務費13節委託料につきましては、下水道使用料収納業務の委託料に係るもので、詳細につきましては附属書類の168ページをご参照願います。また、19節負担金補助及び交付金33万6,610円のうち、補助交付金は32万6,110円で、内容は水洗化便所等の改造融資資金に係る利子補給及び宅内排水設備設置工事補助金でございます。宅内排水設備設置工事補助金は、公共下水道同様、平成26年度から新設いたしました制度で、今年度の申請件数は5件でございます。

次に、2目処理施設管理費、一般管理経費でございますが、処理施設の年間の維持管理費用でございます。

次ページ、13節委託料は箕岳中央地区、上郡区の両処理場とマンホールポンプ場の維持管理業務委託料でございます。詳細につきましては、附属書類168ページをご参照願います。

14ページ、15ページ目をお開きください。

公債費でございますが、内訳は償還金と利子でございます。

続きまして、附属書類168ページのほうをお開きください。

農集排の利用状況でございますが、年間有収水量が9万8,249トン、年間処理水量9万6,953トンで、その差が逆転しておりますのは、災害復旧事業により不明水が減少したことと、それから花勝山の農集排の処理水量分6,300トンは、公共下水道の涌谷浄化センターへの処理水量に含まれるためにこのような数字になったものでございます。接続状況でございますが、接続件数で前年度対比7件の369件の接続となったもので、接続率におきましては前年度対比1.3%増の45.9%となったものでございます。一方、水洗化人口につきましては、前年度対比44人減の1,384人で、水洗化率においては対前年度比0.7%減の52.1%となったものでございます。

農業集落排水事業におきましても、地域からの人口流出、少子高齢化、さらには老々世帯の増加等々、大変厳しい状況ではございますが、今後も公共下水道事業同様に下水道への加入促進を図るとともに、施設の適正管理を目指して、なお一層経営努力を続ける考えでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（泉沢幸吉君） 介護保険事業特別会計の介護保険料をご説明いたします。

決算書は10ページ、11ページでございます。附属書類は170ページでございます。170ページ、附属書類で説明いたします。

下の欄の計でご説明いたします。調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額とございますが、それで説明いたします。

まず、調定額では2億3,411万2,000円、前年度と比較しますと576万2,000円、2.52%の増額となったところです。次、その右側になります。収入済額2億2,934万1,000円、前年度比で635万8,000円、2.85%の増でございます。調定額、収入済額の増額の要因でございますが、被保険者数がふえたものでございます。

次に、不納欠損額でございますが、118万9,000円の不納欠損を行っております。処分理由といたしましては、本人死亡によるもの、それから低所得者による生活困窮で差し押さえ財産がなく、差し押さえ執行ができなかったなどの理由から欠損処分を行っております。

収納率でございます。前年度より0.31%上昇の97.96%となったところでございます。今後におきましては、介護保険会計の安定化のためにも収納業務についてなお一層努力をいたしてまいりたいと思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、続きまして同じように附属書類で説明させていただきます。附属書類の前のページ、169ページをお願いいたします。

介護保険会計全体の決算の構図といたしまして、歳入と歳出のそれぞれの割合をグラフにしております。国保会計と同様に、このグラフに沿ってご説明いたします。

まず、歳入におきましては、総額15億9,964万1,000円となり、対前年度比5.7%の増となりました。内訳をご説明いたします。

①保険料が歳入全体の14.3%を占め、対前年度640万円、2.9%の増となりました。

次に、②国庫支出金ですが24.0%を占め、対前年度2,230万円、6.2%の増となりました。内訳の主なものですが、保険給付費の増に伴い、介護給付費負担金が1,570万円の増、財政調整交付金が300万円の増となりました。

次に、③県支出金ですが13.7%を占め、対前年度1,130万円、5.4%の増となりました。保険給付費の増に伴い、介護給付費負担金が990万円の増となりました。

次に、④支払基金交付金ですが26.1%を占め、対前年度1,930万円、4.9%の増となりました。保険給付費増に伴い介護給付費負担金が2,090万円の増となりました。

次に、⑤一般会計繰入金ですが15.8%を占め、対前年度1,540万円、6.5%の増となりました。内訳の主なものですが、保険給付費の増に伴い介護給付費負担金が1,940万円の増、地域支援事業負担金は人件費の減に伴い460万円の減となりました。

次に、⑥その他ですが6.1%を占め、対前年度1,220万円、14.4%の増となりました。基金繰入金が970万円の増となりました。

続きまして、歳出におきましては、総額15億6,168万1,000円となり、対前年度比5.5%の増となりました。歳入同様に内訳を説明いたします。

①総務費ですが、歳出全体の2.6%を占め、対前年度260万円、7.1%の増となりました。

次に、②保険給付費ですが91.7%を占め、対前年度7,890万円、5.8%増となりました。主な理由は、特別養護老人ホーム、老人保険施設等の施設入所者の増加とデイサービスの利用者の増加に伴うものでございます。

次に、③地域支援事業費ですが3.7%を占め、ほぼ前年度と同額となりました。

次に、④基金積立金ですが0.4%を占め、対前年度1,360万円、71.3%の減となりました。

次に、⑤諸支出金ですが1.6%を占め、対前年度1,350万円、109.7%の増となりました。主な理由は繰出金の増によるものでございます。

これらの結果、介護保険給付基金現在高も2,404万円を確保でき、介護保険会計全体で3,796万円を次年度へ繰り越すこととなりました。私からは以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） ただいま③地域支援事業費の説明がございましたが、内訳につきましては、地域支援事業費の介護予防事業費につきましては、決算附属資料の175ページにありますように、高齢者の方に介護が必要になることを予防し、できる限り自立した生活が送れるよう、1次予防事業、2次予防事業を行い、支援を行ったものでございます。

また、包括的支援事業費につきましては、決算附属資料176ページになりますが、総合相談業務あるいは権利擁護業務等を行い、また178ページにございますとおり認知症モデル地区調査を行ったものでございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

休憩いたします。再開は11時10分。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

上下水道課長より発言の申し出がございましたので、許可いたします。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、先ほど7番委員にご質問いただきました普通交付税の一般会計からの繰入額につきまして、ご回答申し上げます。

一般会計からの繰入額につきましては、基準財政需要額と財政力指数等を勘案して最終的に決められるものでございますが、毎年毎年その額は違ってまいります。しかも、額につきましては、その都度違うということでございます。平成26年度の理論上の普通交付税の交付額につきましては、公共下水道事業で……

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長、ちょっと……。

今、議事進行中なので、そのようなことは差し控えてください。

それでは、上下水道課長、続けてください。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 公共下水道事業への理論上の普通交付税の交付額でございます。26年度につきましては、約1億1,690万円ほど繰り入れを行っております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、平成26年度涌谷町水道事業会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書の18ページをお開きください。涌谷町水道事業会計決算書の附属書類でございます。

初めに、業務量でございます。年度末の給水戸数でございますが、前年度比46戸増の5,936戸となりました。年間配水量は158万5,544トン、年間有収水量は134万4,333トン、有収率につきましては前年度比0.9%上回りました84.8%となりました。

次に、（2）事業収入でございますが、営業収益と営業外収益及び特別利益を合わせた収益合計は4億2,506万1,313円で、前年度比4.4%の増収となりました。増収の主な要因といたしましては、新公営企業会計制度への移行に伴い、営業外収益として長期前受け金戻入益と特別利益として修繕引当金の計上により、大幅な増収となったものであります。

次のページをごらんください。

事業費に関する事項でございますが、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた費用合計は4億238万4,217円で前年度比3%の増となりました。主な要因といたしましては、やはり新公営企業会計制度への移行に伴う営業費用として、賞与引当金繰入額、貸倒引当金繰入額を新たに計上したため増額となったものでございます。その結果、収益合計から費用合計を差し引いた3,361万4,628円が当年度の純利益となったものでございます。

それでは、決算書4ページ、5ページにお戻りください。

資本的収支でございます。まず初めに、資本的収入でございますが、老朽管更新事業に伴う企業債、国庫補助金、負担金で、合わせまして6,586万8,100円でございます。支出につきましては、老朽管更新事業等の建設改良工事費と企業債の償還金でございます。資本的収入が資本的支出に不足する額7,304万973円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。なお、建設改良費の工事概要につきましては、決算書17ページに1件150万円以上の契約工事についてお示しいたしております。

水道事業につきましては、我々の生活に欠かすことのできない大変重要なライフラインでございます。今後とも安心・安全な水の安定供給と安定経営に一層努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。4番。

○委員（久 勉君） 制度が変わって利益が出たということなんですけれども、それは今まで水道事業をやってきたことだと思うんですね。それはやっぱり水道料金をいただいている、そしてそういうことになったんですから、逆に料金を下げるためにそれを使うということは考えられないかどうか。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 今回、大幅な利益という部分、公営企業会計の制度が変わったというところでございますが、この部分につきましては、減価償却費の見直しが大きいところでございますが、これまで補助金等、管路整備についている補助金等につきましては、その中の資産の中にこれまで含まれてまいりました。それが表に出てきたということでございますので、この分の大幅な利益の部分につきましては、将来の建設改良費、そして施設の更新等に充てるために積み立てを行っていくという形で利益を計上してございます。なおさらその部分の利益につきましては、議案の66号で可決いただきました未処分利益剰余金、こちらのほうでの処分の中で減災積立金と建設改良費に充ててございましたので、その部分を入れることによって、ちょっと料金のほうへまでは回らないという形で、将来的に備えるという形で現在は考えてございます。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○委員（久 勉君） 建設改良と言いますけれども、公営企業の場合は結局企業債が借りられることになるので、必ずしも基金にずっと積み立てていかなくともいいんでないのかなと思うんですけれども、さきの条例で可決してしまったことはあれなんですけれども、それでなくとも高い水道料金なんですよ。ですから、そういうことへ、制度が変わってたまたま剰余金が出たということですから、そういう考え方ができないかなというのも今後に向かって考えていただければと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） このような大幅な利益が出たときに、将来的なことを考えまして、委員さんおっしゃるとおり将来的な見通しを検討してまいりたいと思います。

なお、今回の大幅な利益は、この会計制度に伴う1年限りのものでございましたので、恒久的にこういった利益が出るのであれば、そのようなことを考えたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。7番。

○委員（伊藤雅一君） 今質問されたものに関係するんですが、減価償却の方法が変わったというふうなお話ですが、今まで引き当てしたことによって、何ですか、要するに剰余に回った金額が2億円ほど出てきたということですが、償却方法が何か変わったということですか。そこのところの内容を少し説明お願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 償却の仕方等につきまして、全て見直しがかったということでございます。今までの耐用年数等の見直し等にかかわる分で、剰余金といいますか、その部分の減価償却費の増があったということでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○委員（伊藤雅一君） 確認します。耐用年数等が変わったということですね。結局、長くなったということかな。はい、終わりますから。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。ほかに。15番。

○委員（遠藤稔雄君） 特に下水道課に限りませんけれども、常任委員会に立ち会いまして、この部分で常任委員会での審議というのを見守ってきました。中で、先ほどの4番、それから7番の中で、いずれも担当の常任委員会でございます。そのとき私が疑問に思いましたのが、新公営企業法になったときに、いわゆる

どのような形で実数と関係するののかというもので、やはりさっきの旧の部分と新の部分での変化、数値的な変化、あるいはその背景というものをきっちり説明しないと、本会議でこのような審議になってしまうということではちょっと心配しておりましたが、現実になりましたので、今後常任委員会かつ委員会に関しては、やはり実数をよく議員としてわかるようにその背景となる資料を出して、常任委員会では了解を取りつけるような形にしていいただければなど。これは全ての課にも、制度が変わったときにおける変化でございましてその辺は対応していただきたいと思いますが、その辺一つだけお願いしておきます。いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 常任委員会等での説明不足、大変申しわけございませんでした。今後は、新会計制度に移ったということで、今後ともわかりやすいような資料を提出させていただきまして、ご説明のほうをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

昼食のため、休憩いたします。再開は1時です。

休憩 午前11時23分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

上下水道課長より発言の申し出がありますので、それを許可いたします。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 先ほど、4番久委員への答弁の中で大幅な利益のことを申し上げましたが、大幅な利益というものの中に、誤って固定資産のみなし償却がなくなったために含まれた部分をご回答申し上げておりました。純然たる水道事業の損益計算では3,300万円の純利益があったわけですが、その部分の大きなところでは営業外の収益で長期前受け金の戻入益があったと。それから、特別利益の中で修繕の引当金の利益があったために金額が大きくなったということでございます。この部分は、これまでの制度の中では見られていなかった部分で、長期前受け金の戻入益につきましては国庫補助金と工事負担金の見合う分の減価償却分、それから特別利益につきましては修繕引当金として積み立てていたものが、新たにこちらのほうに会計制度の改正に伴って計上したために出てきたものでございます。

それから、7番伊藤委員への回答の中で、固定資産の償却制度が変わったというような発言をいたしました。償却制度そのものは変わっておりませんが、今まで国庫補助金等の見合っていた分につきましては、みなし償却制度というものを適用させてございました。今回、改正に伴いまして、みなし償却制度が廃止に

なったために、その分につきまして利益が出たような形となっております。利益ではないんですが、減価償却分として繰り延べ収益に充てたもの、それから建設改良費の償還金の繰入金について、長期前受け金として計上したためにこのようなことになったものでございます。

詳細につきましては、お手元のほうに資料のほうをお渡しいたしましたので、そちらのほうをごらんになっていただきたいと思っております。終わります。（「今年限りは」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それから、発言の中に、こちらのほうの制度が今回限りということをお話しましたが、誤りでございまして、減価償却の制度そのものは今後とも変わりはありません。みなし償却制度がなくなったということの制度改正でございました。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算につきましてご説明申し上げます。

それでは、初めに決算書14ページをお開きしていただきたいと思っております。

事業の概況につきましてご説明申し上げます。

診療につきましては、入院365日、外来は244日、救急外来は365日、毎日の診療を実施したところでございます。

診療体制につきましては、平成25年度末に耳鼻咽喉科の医師が退職したことにより、年度当初から9名の常勤医師と応援医師により、内科、外科、泌尿器科、整形外科は毎日診療し、眼科、皮膚科は週2回、東洋医学外来、神経内科については週1回、婦人科については月1回、また高齢者の認知症対策の一環として6月から物忘れ外来を月2回の診療を行いました。

訪問診察につきましても外来診療日と同様に244日実施し、延べ490件を実施し在宅医療の充実に努めたところであります。

従事職員数は、非常勤医師も含めての常勤換算で、医師12.2人、保健師・看護職66.7人、ほか全職員数145.4人で従事したところであります。

それでは、例年のとおりA3判の定例会資料で説明させていただきます。定例会資料A3判、9ページをお開きしていただきたいと思っております。

決算状況につきましては、過日、監査委員による決算審査報告書9ページから16ページに詳細に記されておりますので、今回増減率の高いもののみ説明をいたさせていただきます。

1番の業務の予定量でございますが、入院患者数は1日平均88.4名、病床利用率は73.0%となり、昨年よりも10名の減、マイナス10.4ポイントの結果となりました。これにつきましては、先ほどご説明した常勤医師数が減少したこと、また年度途中で看護師が退職し、入院の施設基準10対1を確保するということから、平成26年10月以降から一時的に入院患者数の受け入れ制限を行ったことにより、病床利用率73.0%の結果になったところでございます。

外来患者数も医師数の減少、耳鼻咽喉科の廃止等に伴い、1日平均患者数は252名、昨年より28名減少し

た結果となりました。1人1日平均単価につきましては、一般病棟につきましては手術件数が減少したことにより単価が下がったものと思われます。また、療養病棟につきましては、医療区分2、3の占める割合でございますが、平成25年度は83.8%に対しまして、26年度は89.4%の割合により単価が上がったものと思われます。

外来の平均単価につきましては、薬の長期処方、1カ月以上の処方、2カ月処方とか3カ月処方、それらを多く対応した結果により単価アップになったものと思われます。

それでは、収益的収入についてご説明いたします。

1目入院収益、2目外来収益につきましては、医師数の減少等により入院患者数の減、外来患者数の減によりそれぞれ減収となったところでございます。

3目その他医業収益の1節室料差額収益につきましては、病床利用率と連動して減収となったものでございます。また、2節の公衆衛生活動収益につきましては、住民健診では2.5%の減でございましたが、住民ドック、共済ドックにつきましては、対前年度と比較しますと約20%から30%の減となったところでございます。特に共済ドックにつきましては、平成25年度につきましては保健指導付きの利用券でございましたが、26年度は保健指導がない利用券に変更となり、受診者数が大きく減少したところでございます。3節健康診断収益につきましては、これは事業所検診、いわゆる協会けんぽの生活習慣病予防検診も含めてですが、その状況でございますが、受診者件数といたしましては対前年よりも7.5%程度増加したところでございますが、1件当たりの単価が低い受診者数が多かったというふうなところから、収益としては減収となったものでございます。

以上、上から2番、1項医業収益につきましては17億5,675万8,213円と前年比8.2%の減となったものでございます。

次に、2項医業外収益でございますが、3目の負担金交付金1節一般会計負担金につきましては、備考欄にも記載してあるとおりエレベーター2基を更新いたしました。更新経費3,240万円分が増額となったところでございます。

4目長期前受け金戻入につきましては、公営企業会計制度改正により減価償却費のみなし償却が廃止されたことにより、資産購入に際し補助金等が交付された場合、その補助金分を収益化することとなり、今回3,492万5,143円の決算となるものでございます。

以上締めまして、病院事業収益は19億6,056万3,500円で、前年度比4.2%の減となりました。

次に、収益的支出に移ります。

10ページをお開きしていただきたいと思っております。

1項医業費用1目給与費につきましては、これも公営企業会計制度改正により、3節の賞与引当金繰入金为新設されました。平成26年12月から平成27年3月までの4カ月分の賞与を年度中に引き当てをするという変更でございます。これは予算のときにもご説明をさせていただきましたが、この制度変更に伴い、平成26年度は16カ月分の賞与の費用を見るという決算となったところでございます。医師、看護師等の減とはなっているところではございますが、対前年度2.7%増となったものでございます。

2目材料費につきましては、患者数の減、手術件数が減ったことにより費用も減となったものでございま

す。

3目経費の中の7節光熱水費につきましては、電気料金でございますが、平成25年9月から約9%アップの改定が行われたことにより増となっておりますが、使用量につきましては対前年度より4.2%減としているところであります。8節燃料費につきましてはA重油、灯油等の燃料単価減によるもの、11節修繕費につきましては、収益的収入でご説明をいたしましたが、エレベーター2基を更新したことによりその分費用増となったところでございます。17節委託料につきましては、MRI、X線テレビ撮影装置の更新を行いました。更新に伴いまして、保守料は平成26年度費用が発生しておりません。MRIの保守料、例年ですと420万円、X線テレビ装置の保守料、例年ですと105万円、それらの費用が発生しなかったことが主な要因でございます。

4目減価償却費につきましては、公営企業会計制度変更に伴いみなし償却制度が廃止され、増となったところでございます。

5目資産減耗費2節固定資産除却費につきましては、MRI、X線テレビ撮影装置等の更新により、残存価格が大きい医療機器の処分でございますので、費用が大きく増加となったところでございます。

以上、医業費用につきましては、上から2番目でございますが、20億2,868万204円、前年度比0.7%の増となったところでございます。

2項医業外費用の3目その他医業外費用3節雑支出につきましては、消費税が5%から8%へ改正されたことによる増となったものでございます。

3項特別損失につきましては、2件の不納欠損処分をいたしたものでございます。

以上締めまして、病院事業費用は、表の1行目でございます。21億2,409万770円、前年比1.6%増の決算となりました。

当年度損益につきましては、新しい会計制度で制度の変わり目の決算でもございます。損益といたしましては、二重丸で示しているところでございますが、1億6,352万7,270円の赤字。減価償却前では4,578万7,505円の赤字となったところでございます。ただし、25年度、いわゆる旧来の制度の方法と同じに計算した数値が三角印でございます。三角印、2,910万9,648円、旧来の方式で求めますとこれらが赤字となるものであります。

次に、資本的収支について説明をいたします。

初めに、資本的支出から説明を行います。1項3目資産購入費につきましては、1.5テスラのMRI、デジタルX線テレビ撮影装置の更新、電子カルテ化に向けたオーダーリングシステムの導入等、合計11件の医療機器システムの導入で1億5,853万8,600円の購入額となったものでございます。詳細は、決算書17ページに掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。4項償還金は企業債元金の償還金であります。本年度末、未償還の残高は14億4,759万5,799円となるものでございます。

次に、資本的収入でございます。

資本的収入の3項企業債につきましては、医療機器の購入に要しました費用に対し、1億5,680万円の企業債を0.1%の低率で借り入れいたしましたものでございます。

8項他会計補助金につきましては、国保特別調整交付金として、経営合理化のために要した費用としてオ

ーダリングシステムの導入に対し3,996万円、国保直診の施設整備に対する助成としてMRI、X線テレビ撮影装置に対し702万円、合計4,698万円の交付を受けたものでございます。

以上、資本的収入は2億378万円、資本的支出は3億759万780円となり、収支不足額1億381万780円につきましては、過年度分損益留保資金等で補填いたしましたものでございます。

次に、決算に関する附属書類183ページに病院事業経営分析を添付しております。183ページでございます。

1 経常収支比率では92.3%で、前年度より5.6ポイントマイナスになっております。2 医業収支比率においては、86.6%と前年比8.3ポイントマイナスになっております。6 入院患者1人1日当たり診療収入につきましては、一般病棟ではマイナス0.8%でありましたが、療養病棟ではプラス4.1%であり、対前年0.3%、77円増の2万4,172円となりました。10 病床利用率につきましては、73.0%と先に説明いたしました、県平均につきまして、25年度の数字でございますが、25年度県の官公立病院全部で28施設ございますが、県においては73.4%、24年度は71.0%、23年度については71.8%の結果となっているところでございます。また、9月15日に開催されました教育厚生常任委員会でもご説明いたしました平成26年度県内の中小自治体病院15病院の一般病棟の病床利用率平均は66.7%の状況であります。12 職員給与費率につきましては、今回2段書きとさせていただきます。上段が引当金を含む率で54.3%、下段が引当金を含まない額で51.3%になるものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。11番。

○委員（長崎達雄君） 委託料についてお聞きするんですが、委託できる業務というのは検査業務、滅菌消毒業務、給食の業務、あと医療機器の保守点検業務、寝具の洗濯の業務、施設の清掃、こういうのがあるんですが、ただいまの説明では去年より1,015万円少なくなったと。それはMRIとかX線テレビ更新で保守点検がなく、数字は両方合わせて525万円ぐらいかかるんだという話でしたが、例えばこのMRI、X線テレビ、仮に幾ら安く買ったとしても、この保守点検料が業者の言いなりになるのでは、これはうまくないと思うんです。それで、委託料の見直しというのは改めてする必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） まず、医療機器の保守点検の部分について、これは委託料で公営企業会計は処理をいたしているところでございますが、医療機器を購入する際は、本体購入額とその機械の仮に例えば減価償却年が5年のもの、場合によっては今回MRIの部分については10年と。10年間の保守料、いわゆる購入とそれら保守料を含めて10年間の総支払金額の提示をしようとして求めておまして、それらを比較して機種決定を行うという方法をとっております。ですので、そういった観点から、とまあその医療機器がいわゆる処分されるまでの程度費用がかかるのか、そういったところも全て見越した中でそれぞれのメーカー、機種決定をさせていただいているというふうな状況でございます。

あと、見直しというふうなところでございます。委託料の部分については単年度契約をしているもの、できるだけ我々は複数年契約を行って、できるだけスケールメリットが置けるようにというふうなところで日々業務関係の見直しをしているところであります。そういった対応をしているというふうなところでございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○委員（長崎達雄君） MR IとかX線テレビというのは相当高額なものだと思うんですが、契約というのは競争入札をやっているんですか。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 契約は内部の専門部署に、もちろん医師も含めて、院内で全先生と関係部署全ての人員を集めて物品購入委員会というものを開催しております。その際に、どういう仕様にするかというふうなところの仕様決定をいたします。その仕様決定に基づき、できればその機器のデモンストレーションをそれぞれメーカーから行っていただきます。そこで各先生、メリット、デメリット、それらを評価していただいて、最後にそれらの導入についてのいわゆる見積合わせを行っていただきます。できれば最低価格者を決めるところでございますが、ただ非常に僅差で非常にそのメリットが多いと、例えば低価格でも2番目の低価格であったというふうなところがあった場合、非常にメリットが多いというふうな部分については、そのメリットが多いところに決定する場合もございます。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。7番。

○委員（伊藤雅一君） 担当課長さんにひとつお聞きします。6ページの下のほうに、その他未処分利益剰余金変動額というのが1億1,000万円ほどありますが、こいつの説明をひとつお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、町長さんにひとつ私、お願いを申し上げたいというふうに思います。私もこの病院の経営状態というものを議員にお世話になってずっと見せていただいてきております。見ていますと、やはりどこかで改善されてくるのかなという感じもあったんですが、これは年々増額を繰り返す形で相当膨らんできております。この額は、今後も恐らく事業改善が考えられないような状態でよい方向に進めばですが、そうでない限り、やはり同じような道をたどるだろうと。それから、速度が速まるというふうに私は理解します。

それから、利用するお客様にとっても、これは決して気持ちのいいものではございませんで、やはり病院に通うお客様もいろいろと窓口を考えるようになってくるんじゃないかというふうに思います。

それから、そこで働く方々も、これは当然のことです。先を考えて、皆やっぱりもう、果たしてこのまま大丈夫なものかと。いろんな不安をやっぱり抱きながら働いていくと。そういったことがやっぱり、お医者さんから看護師さんからの今までの異動状態からも、それは判断されるというふうに思います。

したがって、私はこのような状態を続けることは決してよいことではないと。これは新しい町長さんに大変な荷物をお願いするわけでございますが、ひとつぜひ、これは余り長い期間かからない方法で、できるだけこの累積損失額を圧縮する方法、経営状態を改善しますと、こういったものがやっぱり町民の皆様、患者、働いている方々にお示しをできるような、そういう経営改善方法をぜひひとつお願いしたいというふうに私は申し上げておきたいと思います。ぜひお願いします。

担当課長さんひとつ、説明をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 先ほどの水道会計でも同じ質問で、上下水道課長がお答えしたことと同じことだと思います。この財務諸表6ページになりますけれども、下から2行目です。そ

の他未処分利益剰余金変動額の説明でございますが、これらについては今回の会計制度移行に伴いまして、固定資産を購入する際に補助金をいただきました。その補助金の部分について、最終決算では、これは資本剰余金で処理されたものでございます。ただ、今回みなし償却廃止というふうなところで、そういった正しい固定資産の評価をなさいたいというふうなところで、固定資産を導入したときのその補助金の部分についても今回整理をなさいたいというふうなところが、今回の会計制度でございます。それで、もう既に補助金をいただいて、減価償却も既に終わっている部分、その補助金の部分を変動額として収益化しなさいと。それが1億1,740万5,644円になるものでございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○委員（伊藤雅一君） よく私、理解できないですが、水道事業と似たようなところがあるわけだね。減価償却かなんかの方法の見直しというか、そういったことがあったということだね。わかりました。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○委員（久 勉君） 監査委員さんの報告書に、15ページに、貸借対照表を見ると現金預金が7,000万円、さらに新会計制度への移行において貸倒引当金を計上しなかったことは、将来の財政負担が懸念される所であると報告されています。その決算書の28ページのキャッシュフローを見ますと、資金減少額が1億5,771万円で、資金の期首残高が2億2,800万円。それが、期末残高が7,077万円。これはかなりひどい状況になっているんじゃないかなと思われま。1年間で費用として大体21億円ですか。1カ月に直すと1億8,000万円ぐらい。それが、現金が7,000万円しかないということは、どういうことなんでしょうか。これで、新年度、新年度とは27年度がもう半分過ぎようとしているんですけども、これらに対する改善策であるとか、4月からどんなことをやってきて、現在の状況はどうなっているのか。このまま減少しているのか、それとも今年度は前年度と比較して上向いているのか、改善されているのかどうかというところ、その辺の状況をご説明をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4番委員からのご質問でございます。監査委員からご指摘をいただいた非常に厳しい決算報告でございまして、実際の決算書のキャッシュフローにおきましても、26年度期首と26年度期末とでは大分大きな現金のギャップがあるというふうなところ。この要因は、やはり診療報酬といいますか病床稼働率、もしくは外来が予定とした数値には達成しなかったと、目標に達成しなかったと。結果的に病床稼働率が、最終的には73%になってしまったというふうなところが一番大きな要因でございます。その要因につきましては、先ほど決算で説明をさせていただきましたとおり、やっぱり医師の数が年度当初から9名体制であったことと、あとは病棟を運営する上で、どうしても100%の受け入れができないマンパワーになってしまったというふうなところが最大の要因かと思えます。

それで、それらをともかくなるべく回避するためには、ともかくマンパワーの確保というものが今年度当初からスタートするに当たっての最大のやっぱり課題でございましたので、昨年からはいろんな手法をとりながらマンパワーの確保、ともかく100%受け入れられる体制をともかくコメディカルとしてはとらなければならないというふうな取り組みをさせていただいたところでございます。

ただ、ことしの年度当初、4月、5月も内科の先生が交代になったと。いわゆる県の人事で交代になった

というふうなところがございまして、その引き継ぎの関係もあるかと思いますが、病床稼働率が残念ながら低い、低調。いわゆる60%台、4月、5月は60%台に、やっぱり低調な数字でございました。厳しい状況でございまして、何度も何度も院内でお話し合いを行って、6月以降70%、7月も70%、8月は何とか病床稼働率80%、現在9月のおととい時点で79.8%という今病床稼働率でございまして、27年の目標、本来の病床稼働率の目標は85%という目標設定はさせていただいているんですが、ともかく85%を超える努力を先生方にぜひお願いしたいというふうなところは何度も話し合っている状況でございます。

また、委員会なるものも立ち上げて、そのお願いをするだけでなく、ではどういう方法でそれらをクリアしなければならないのかというふうなところです。いわゆる患者サービスの向上にもやっぱりつながる対策。やっぱり体調が悪いのであれば、1日2日入院してみよう様子を見て、検査をして、何でもなかったら退院しましょうというそういった取り組みとか、あと外来患者さんにつきましては、例えば血压でも長らく検査をしていない患者さん、例えば胃潰瘍を持っている患者さんも長らく胃カメラのチェックをしていない患者さん。そういった患者さんに、定期的にやっぱり検査を行っていただいて、検査をすることによって安心感を与える、そういった医療サービスを提供しましょうというような話し合いも実際行っているところでございます。

なかなか27年度も非常に厳しい状況ではございますが、内部ではできるだけ努力をしているというふうなところをご理解していただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○委員（久 勉君） 内部で一生懸命やっているのをご理解してくださいと言われても、なかなかわからないところがありますけれども。やはり、その原因が、さっきから聞いていると何度も言われるように、マンパワーということが言われているので、大きな原因はそこにあるというのがもうわかっているわけですから、これはセンター長、やっぱり公営企業管理者として、その辺はしっかりと受けとめて、一般会計にお願いしなければならないところは一般会計にきちんとお願いするとか、あるいは町長と一緒に大学であるとかそういう医師確保のために宮城県を通じて行うとか、いろんな手段を使って、やはりその大きな原因がわかっているわけですから、その原因を取り除くという言い方はおかしいんですけども、その課題解決に当たって、やはり目に見えてこない、課長は頑張っていると言ってもその数字を見ればこのとおりの数字なわけですから、数字がやはり向上することが、ああ頑張っているなということになるかと思いますが、きちんとした、当初85%で目標を設定したということなんですけれども、その85%を達成するためにいろんなことがあろうかと思うんですけども、何度も言いますけれどもマンパワーというのが一番の最大の原因であるとすれば、やはりそれを解消する手だてというんですか、そういったのを町長と管理者、最大の責任である管理者と一緒に取組んでいっていただきたいと思うんですけども、その辺センター長、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） やっぱり魅力ですね。魅力がないと人は集まらないと思うんです。そういう意味で、今地方は大変不利なところはあります。そういう中で、涌谷町がどういう魅力をつくって、人が来たいというような形にするかということだと思っておりますが、それはいろいろな要因があ

ろうと思います。やっぱり仕事の内容が非常に魅力があるとか、それからすごく処遇がいいとか、環境がいいとか、それから自分の家族を育てるのに物すごくいいとか、あと風光明媚だとか。そういういろんな要素がある中で、では涌谷町の魅力は何かということを考えて、やっぱりここのいい面を伸ばしていかなくちゃいけないんだと思うんですね。

そういうものを考えたときに、私はこの涌谷町の今の魅力というのは、総合的な医療といいますか、行政と一緒にあって、そして住民の人たちのただ病気になった人を治すということだけじゃなくて、予防から介護との連携というものを包括的にやると。これは、私は28年、30年前からこういうことをやっているわけですが、そういうものに対する理解というものを進めていくということだろうと思うんですが、なかなか国も今、総合医の養成ということでそういうものをしています。そして、今後そういうものが制度化、専門医制度の中で確立します。そういうときに、涌谷町の魅力は出るのかなというふうに思っています。

あと、残念ながらほかに関しては、子供の教育のためにすごくいいとか、いろんな要素については、残念ながら涌谷町も普通のまちと今の段階では同じだろうと思います。これは皆さんもご存じだと思います。私があえて涌谷町の優位性というものを主張していくとすれば、今の段階ではなかなか厳しい。そういう中で、希望を持つとすればそういう総合医制度というものができたときに、この我が涌谷町の医療福祉センターは、そういう面では他のいろんな自治体病院に比べてぬきんでているというふうに思っております。そういうものを積極的に今後進めていくことが、医師の確保につながるというふうに期待をしております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。8番。

○委員（門田善則君） センター長さんとはこういう機会じゃないとお話する機会がないので、毎回センター長が来たときは、私はお話し合いをしているわけなんですけど、当初センター長は涌谷町の町民の命は地球より重いんだと。そういう覚悟でこの病院運営に私は当たっていますということをおっしゃってございました。それが現実的には理想なのかなというふうな部分もあるし、大事な部分だろうというふうには考えます。

しかしながら、今の涌谷町国保病院の運営、五、六年前ですか、改革プランをつくりました。なぜ改革プランをつくらなければならなかったのかということをお話すれば、じゃあその改革プランをつくったときにセンター長はどういうお話をしたのかということになれば、やっぱり改革プランのとおり何とか近づけたと。そして、病院改革を推し進めていきたいんだというふうなお話をしておりました。

さて、それから5年ぐらいたって、全適になってから、管理者となって、もうその年数6年ぐらい、五、六年になるわけですが、果たしてどうなのかということなんです。今、担当の課長から言わせていただければ、マンパワー不足だとか医師不足だとか、いつもそういったことになってきます、最終的には。じゃあ、その医師の確保のために、この五、六年どうだったんだろうかということにもなります。そういった部分で、今の現状、正直せひセンター長にわかっていただきたいのは、ここにも新しい町長がおられるわけですが、涌谷町の一般会計の現状をセンター長は預かる管理者としてどう見ているのか。それによって、一般会計から繰り入れされる部分が多くなればなるほど、一般会計を圧縮してしまうということになります。その辺についても病院管理者としてはどのように受けとめているのか、まずもってこの場でお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（鈴木英雅君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 涌谷町の人たちが安心・安全に住むと、生活をしていくというのには、ある程度の町民の皆さんのご努力とやはり負担というものがあるかと思います。そこをどのように考えるかという問題だと思います。そのところを抜きにして、非常に病院の経営と、病院を委員は結局黒字にしろという意味なんだろうと思いますけれども、そうではないですかね。そうではないですか。ですから、そうすると費用の負担の問題と、それから病院の効率の問題ですね。

だから、国も今言っているように、この地方の病院の運営というのは極めて厳しいわけです。特に自治体病院の経営は厳しいと。だから交付税措置というのがあるんですね。医療とか教育というのがないと、そこに、地域に人は住めません。今度の地方創生でも、そういうことをよく言っています。やっぱり人が地域に還流していく、地域でまた住めるようにするためには、医療とか、それから介護、それから子育てに関しては教育の問題が大変大きい。こういうものに、やっぱり地方自治体は力を入れていかなければいけないと思うんですね。そういうときに、自分たちがどのような負担をし、自分たちの町をつくっていくかと。教育に関しては、はっきり言ってなかなか採算性というのは難しいと思うんですね。ただ、病院というのは企業会計という形で、企業の形でやっておりますので、収支が赤字・黒字というのが出てまいります。ただ、それに対して、地方では成り立たんのだと、民間企業のようにですね。だから、交付税措置をして何とかそこに医療というものが成り立つようにしたいというのが総務省の考えですね。その中には、当然国の負担と地域の方々負担と。そういう方があって、そしてその病院の運営。もう、もつかもたないかということですね。そういうものを考えていかななくてはいけないだろうというふうに思っています。

そういう意味で、涌谷町もやはり、なかなか病院としての企業として、単独でももちろん医業収益の中だけで黒字を出せれば、これは町民の皆さん大喜び、大歓迎ですよ。ただ、なかなかそういうふうにならないというのも現実で、そういう市町村は、ご存じのとおり地方公共団体の病院で最初、外来ができたときは大体70%近くが黒字になりましたけれども、また再び半分ぐらいの病院が経常収支で赤字になっているという状況がございます。そういう意味では大変今も、地域での病院経営というのは大変厳しいというのが現実だろうと思います。涌谷町もだからそういう意味では大変、我々の努力ももちろんこれは必要ですし、また町民の方々のご理解をいただき、自分たちが安心・安全に住むためのこの町に、自分たちがどれぐらいのご負担をいただけるのかというのは、確かに町民の皆さんと医療福祉センターの間で協議をすると、お話を決めていくべきだろうというふうに私も思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） 大体、センター長のお答えは、毎回大体似たようなお話なんですね。だから要は、新たにまたプランをつくるようなお話も聞いていますけれども、どういうふうに反映させていくのか。町の病院として当初つくったとき、町民1人当たり1万円の負担は当たり前だろうという考えの中で涌谷の国保病院はつくられたと先輩方から聞いております。ということは、今の人口は1万7,000人ですから1億7,000万円なんですね。実質的に今、26年度の交付額からして、15億円。特交で6,400万円、町から4,900万円ということで、約1億円ぐらい町というふうな形になるわけですが、やっぱり前にも私はセンター長に言いました。1万7,000人の町は、1万7,000人に見合ったような病院でいいんじゃないかと。それ以上高望みも、

下も見ることないし上も見ることないと。その人口に合わせた病院づくりが必要であろうと、私は前からずっと言っております。だから、そういった部分で、もしも人口が2,000人なり3,000人ふえて2万人になれば、また2万人の規模に見合った病院づくりをしていけばいいと思うんです。ですから、そういった形でできないものなのか。

やっぱり私は、今回町長さんもかわったんですけれども、新しい町長もいろんな分野で町民に約束しています。これもやりたい、あれもやってみたいというのがあるんです。ただ、病院経営に一般財源を投資しなければならぬことになる、やりたくともやれなくなっていくんですね。やっぱりそれもジレンマが町長には出てくると思うんですよ。それはやっぱり、足引つ張りになっては、病院はだめだと思うんです。ですから、その部分をやっぱり1万7,000人に合った病院づくりで、1.5次医療なのか、1次の医療なのか、その辺をきちんと確立して、大きな病院の受け皿の病院だとか、最初は涌谷の国保で見てあとは大きい病院に回すとか、そういった病院経営のあり方もあるのかと思います。

要は今、センター長が5割は赤字だと言いますけれども、じゃあ残りの5割は黒字なわけであり、そういう病院づくりもあってしかるべきと考えますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） まず、その5割の赤字、経常収支上の問題でございますので、そこは誤解のないように。医業収益ではございませんので。

そういう中で、今お話がありましたけれども、医療福祉センター、涌谷町の国保病院。これのあり方については、地域包括ケアシステム検討委員会というもので、議員さんにもお渡ししたと思っておりますが、よく見ていただければ今後の涌谷町の医療福祉センターが目指すべき道というのを書いてあります。もう一度ここでご説明申し上げますけれども、それには病院というのは、今まではどちらかという大も中も小も似たようなことをやってきたわけですね。そして、急性期の医療も慢性期の医療も制度的にそういうことができるような医療制度でございましたのでできますけれども、今は非常に診療報酬上もそういう形はフリーな形になっております。そういう意味で、地域で、今度の地域包括ケアシステム構想というのは、地域間での連携、役割の分担ということになっております。そういうものに関しては、委員から今ご指摘があったように、私たちの医療福祉センターも当然そういう役割を果たすべき。今、その過渡期ですね。

私はここで始めたときにもう、急性期から慢性期まで在宅も、全てをやってまいりました。これはこれで私は皆さんがどう評価するかわかりませんが、大変それなりの私は実績を上げてまいりましたし、町民の皆さんに安心・安全を与えてきた、提供してきたのではないかと考えておりますが、その体制はもう無理ですね。できません。そして、そういうことを大体やれる医者がおりません。今、私が期待するというのは、総合医というものは、できればそういう形で活躍できるような医師を今度国も育成していくべきだということを強く主張しておりますし、そういう流れにはなっておりますけれども、もう少し時間がかかるでしょうね。

そういう中で、私は今、病院、涌谷町の医療福祉センターというのは、今後やっぱり急性期とか、それから救急医療というのを維持していくのは極めて難しい。これは、むしろ近隣の病院、そういうところで、スタッフの整ったところでやっていただくと。そういう中で、私たちはじゃあどういう患者さんを診るかという、まさに今委員がご指摘になったとおりです。リハビリテーションを含め、いかに在宅にそういう方々

が戻っていくか。ご存じのとおり、今急性期の病院は大抵10日か2週間いたら出なくてははいけません。それは、次から次と診療、手術をしたり放射線療法をやるためには、そういう体制なんですね。その間、皆さんは本当にそのまま家に帰れるのかと、そういう問題でございます。

そういう意味で、むしろ急性期にいる期間よりも、亜急性期、それから慢性期のほうがはるかに長いわけですね。そういう意味で、私は医療福祉センター、少なくともこの涌谷町の方々がそういう治療を受けた後は少し療養して在宅に向かうまでの間は、きちんと我が医療福祉センターでリハビリをし、そして栄養状態を整え、在宅に迎えるような、そういうような病院になっていくべきだと。そういうことを計画の中でもうたっております。

ただ、今は過渡期なので、診療報酬体制もまだまだやっぱり急性期に有利なような形の体制になっているんですね。国もそれはもう今、わかっています。ですから、できるだけ急性期だけじゃなくて、こういう慢性期、亜急性期の病院も成り立つようにしなくてはいけないということで、地域包括ケア病棟というものをつくりました。これは話をすると長くなりますけれども、要するに在宅に復帰するための病棟でございます。これは大変診療報酬上も少し有利なんですね。ですから、そういうものに転換をしていくということが大事だと思います。

ただ、そのためには非常にハードルが高いんです。国は、やはり地域の状況がよくわかっていないんです。だからそういうことを私は強く主張しています。例えば、廊下の幅がもっとうちの病院は広くないとだめなんですね。通れないんですよ。それを簡単に基準でそういうふうにつくられてしまうと、病院を建て直すよりほかないわけです、その地域包括ケア病棟をつくるのにはね。それには、多少はそれは工夫をしないと。それから、病棟を潰したりしてやるということと、もう一つは報告が電子媒体で皆報告をしないといけませんので、紙カルテではできないんですよ。ですから、私は今、国の国保の補助事業を受けて、4年間にわたって電子化に努めてまいりました。だから、こういうものはある程度やっぱり先を見て、手を打っていかないと、なかなかそういうせつかくいい制度、システムをつくってもらっても利用できないというのが今の現状でございます。そういう意味で、もうちょっと時間が過ぎれば、私たちの今計画しているような医療に対する評価というものも出てくるのではないかと、私は期待しているんですけどもね。

ただ、今どうでしょうか。医療とか介護に対する国の政策は極めて厳しいですよ。介護報酬、介護保険も、介護もできるだけ、10兆円ですか、もうこれ以上できるだけふやさないようにしようと。そういうようないろいろな政策をとっておりますので、そういう中でどう介護を受ける人たちを安心・安全にこの地域で過ごしていただけるようにしていくかというのは、これは大きな問題だろうというふうに思っております。

ただ、今後の制度の推移、私たちのこういう仕事に対する国としての医療とか介護に対する評価がよくなることを私は期待しております。これは、涌谷町の努力だけではなかなか難しいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○委員（門田善則君） まず、センター長の言っていることは、議員さん方はもしかすると了解できる方が多いのかと思いますけれども、問題は税金を払っている町民の方々が安心を担保にどれだけのお金を使っているのかということだと私は思うんです。ですから、そういった意味で、25年度に病院の改修をやりましたよね。病室から何から。でも、売り上げはありました。26年度、それではなぜなのかということになると、

一般町民は不思議に思うと思うんですよね。そこを理解できるような病院運営というものがやっぱり必要だと私は思うんです。そのためには、さっき課長も言いましたけれども、医師の確保が一番なんですと、マンパワーですと言うんですよ。じゃあ、なぜ医師がやめていくのか。そしてお隣の石巻の病院に勤めて手術もして、売り上げをどんどん伸ばしている医師も私は知っております。前はこっちでも手術をして一生懸命頑張っていました。それで名古屋に行って、それから今度こっちに帰ってきて。私もよく存じ上げる先生です。だから、そういういい先生がなぜそうやってやめていくのか。マンパワーだ、マンパワーだと言うのであれば、やめさせない工夫というものも必要であろうと思います。

ですから、管理者におかれましては、今後も病院の経営に当たっては、ぜひ設置者とよく議論をし、今後のまちづくりとあわせて病院づくりも考える必要があるだろうと。やっぱり設置者との話し合いが毎日のようにあって当然だと思いますから、ぜひその辺も踏まえて病院づくりを考えていただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 今、具体的な例を出していただきましたけれども、人が移るということは魅力の問題ですね。要するに、この涌谷町に魅力がなかった理由、それぞれあると思いますよ。あえてここで申し上げませんが、涌谷町がなかなかやっぱり対応できない部分もあるんですよ。そういう部分に関して、ぜひ委員からもご理解をいただきたいと。いろいろな人それぞれ、人と人とのつながりを大事にしたいという人もいますし、義理人情に厚い人もいます。お金の人もいます。名誉の人もいます。いろいろな面で人は自分の選択を決めるんだらうと思います。そして、私たちの医療福祉センターというのはやっぱりある決まったルールで行っておりますので、なかなか逸脱した形で、自由な形で人を集めるということが可能であればこれはいいですよ。なかなかそれはできないですね、ルールがあります。特に、公の組織は。だからそういうところをよくご理解をいただきたいと思っております。

それから、今後町民の皆さんのご理解をいただくという意味では、町長さんはもちろん町民から選ばれた方でございますので、町長さんとの話し合い、連携の中で、涌谷町の医療とか介護、そういうものに対して健康づくりも含めてどのようにしていくか、当然今委員がご指摘にあったとおり、町民の皆さん一人一人と親しくお話できればいいんですが、限られた時間と空間でございますので、その代表者である町長さんとお話をして進めていくのは、これは当然のことでございます。そして、もちろん私は町長さんのその方針に従って今後やっていくつもりでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

休憩いたします。2時10分まで。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

[12番加藤 紀君退席]

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

次に、涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、平成26年度涌谷町老人保健施設事業会計決算につきましてご説明申し上げます。

それでは、老健事業の概要につきましてご説明申し上げます。

決算書、14ページのほうをお開きしていただきたいと思います。

平成26年度は、入所365日、通所につきましては営業日を月曜日から土曜日までの週6日間とし、312日のサービスを実施いたしました。従事職員数は、非常勤職員も含めて、常勤換算で看護職、介護福祉士等で56.1名が従事しました。

それでは、またA3判の定例会資料で説明したいと思います。A3判定例会資料、11ページをお開き願います。

業務の予定量でございますが、年間の利用者数の入所につきましては、年間延べ2万8,770人、1日平均78.8人で、業務の予定量を0.2人下回る実績となりました。また、通所利用者につきましては1万1,441人、1日平均36.7人で業務の予定量を3.3人下回る実績となりました。入所の1人1日平均単価につきましては、在宅復帰率加算につきまして、平成25年は5カ月間の算定でございました。26年度は9カ月間算定できたことにより、単価の高い、そして短期入所者の受け入れにつきましては、平成25年度が587人に対して、平成26年度はその25年度の1.87倍の1,099人を受け入れたことにより、対前年度より2.0%、248円高い1万2,585円となったことでございます。

それでは、収益的収入でございます。

1項事業収益につきまして、1日入院収益につきましては、延べ人数では164人減となったところがございますが、1人1日当たりの単価が前年度より2.0%高くなったことにより、収益といたしましては1.4%の増となったところであります。

2目通所収益につきましては要支援1、要支援2のいわゆる新予防給付の利用は増加したところがございますが、介護給付の要介護1から5の方の利用が3.9%減少したことにより、対前年比0.9%の減となったものでございます。

3目その他事業収益につきましては、平成25年度と同等の収益となったところがございます。2項事業外収益、4目長期前受け金戻入につきましては、病院事業会計でもご説明いたしました公営企業会計制度改正に伴う減価償却費のうち補助金分を収益化いたしましたものでございます。

以上締めまして、老健事業収益は4億9,475万8,081円で、前年比1.8%の増となったものでございます。

次に、収益的支出でございます。

次のページ、12ページをお開き願います。

2款1項事業費用1目給与費につきましては、病院会計同様3節の賞与引当金繰入金が新たに費用化され、対前年度比4.0%の増となったところでございます。

2目材料費はほぼ前年、25年度と同様の費用。

3目経費につきましては、7光熱水費は平成25年9月の電気料金改定に伴う負担増、11修繕費につきましては、第2介護棟の空調機の修繕やベッドキャスター交換等に伴う費用の増、15賃借料につきましては、平成17年度から使用していた介護システムを平成26年6月に更新、また走行距離20万キロメートルを超えたリフトつき送迎車、これも26年7月に更新したことにより、新たなリース料が発生したことによる増となったものでございます。

4目減価償却費につきましては、会計制度改正によるいわゆるみなし償却が廃止したことにより増となったところでございます。

以上締めまして、老健事業費用は4億8,399万5,975円で、前年度比3.9%の増となったものでございます。

当年度損益でございます。当年度損益、二重丸でございますが、1,076万2,106円の黒字、減価償却前ですと3,020万2,638円の黒字。病院同様に平成25年度の旧会計制度と同じ計算をした場合につきましては、星印でございます。4,032万8,049円の黒字となるものでございます。

次に、資本的支出でございます。

1項建設改良費3目資産購入費は、厨房機器でソフト食をつくるための機器、ブラストチラーの購入のみでございます。監査委員による決算審査報告書21ページに、ソフト食導入前と導入後の写真を掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。平成26年度末の企業債の未償還額は、2億9,470万6,330円となっております。資本的支出に係る財源2,427万5,358円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしましたところでございます。

次に、決算に関する附属書類の184ページをお開きしていただきたいと思います。184ページ、経営指標の掲載でございます。

1経常収支比率は102.2%で、昨年より2.1ポイントマイナス。2施設事業収支比率は102.4%で、昨年よりも3.7ポイントマイナス。10番のベッド利用率につきましては98.5%で、昨年より0.6ポイントマイナス。11職員給与費率につきましては、病院会計同様、賞与引当金を含む場合と含まない場合の2段で整理をさせていただきます。引当金を含む場合は56.7%、引当金を除いた場合は53.7%の比率となったところでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、平成26年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の報告をさせていただきます。

決算につきましては、初めからA3判の定例会資料で説明をいたしますので、13ページになります。A3判の定例会資料13ページをお開き願いたいと思います。

平成26年度の涌谷町訪問看護ステーション事業につきましては、嘱託職員も含め看護師、看護職4名、理学療法士・作業療法士3名、計7名体制で244日の訪問看護、訪問リハビリのサービス提供を行いました。24時間緊急連絡体制も継続して実施し、利用件数は119件、そのうち訪問を実施したのが83件、83件のうち時間外訪問が40件で、利用者の要望に応じてきたところであります。

決算状況につきましては、監査委員による決算審査報告書の22ページから24ページに詳細が記されておりますので、主なところのみ説明をいたします。

業務量の年間利用者数につきましては、6,914名、前年度比101名の増、1.5%の増。1日平均28.3人となったものでございます。

収益的収入では、1項訪問看護サービス事業収益では年間利用者が増となったことから、事業収益も対前年比1.0%増となったところであります。

2目訪問看護サービス利用収益2その他事業収益につきましては、決算書、総括事項でも説明いたしているとおり、平成25年度から地域包括支援センターと連携し、要支援、要介護状態になるおそれの高い状態と認められる65歳以上の閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある対象者に対し、訪問による介護予防プログラムを提供する介護2次予防事業を実施した収益となります。

2項訪問看護サービス事業外収益は、預金利子と、病院、老健同様、長期前受け金戻入となるものでございます。

以上締めまして、訪問看護事業収益は6,045万4,291円で、前年比0.9%の増となったものでございます。

収益的支出につきましては、1項1目給与費につきましては、病院、老健施設事業会計同様、賞与引当金繰入額により、対前年比7.1%の増、3目経費につきましては、15節賃借料におきまして老健施設同様、平成17年度から使用しておりました訪問看護システムを平成26年6月に更新し、新たなリース料が発生したことによる増と、4目減価償却費につきましては、平成25年度に訪問用公用車を購入したことによる増となるものでございます。

以上締めまして、訪問看護事業費用は5,655万4,466円で、前年比9.8%増となったものでございます。当年度損益でございますが、389万9,825円の黒字となったものでございます。また、病院、老健同様、旧会計制度で計算した場合の減価償却前での損益につきましては、708万7,139円の黒字となるものでございます。

資本的収支につきましては、平成26年度の執行はございません。

次に、決算に関する附属書類の185ページの経営指標でございます。経営指標、1經常収支比率は106.9%という結果となりました。以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより平成26年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（鈴木英雅君） 起立全員であります。

よって、平成26年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました平成26年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。

----- ◇ -----

◎閉会について

○委員長（鈴木英雅君） 以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

皆様のご協力によりまして、大変効率的な審議となりましたことに深く感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

閉会 午後2時27分